

松島町教育委員議事録（令和2年11月定例会）

1 招 集 月 日 令和2年11月27日（金曜日）

2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 会議室

3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員

4 説明のため出席した者

児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
小岩輝学校教育班主事、三品隆教育指導専門員

5 議 事 日 程

1. 開会 令和2年11月27日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）

2. 前回委員会の議事録の承認

3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

(2) 教育長報告

5. 議事

議案第1号 指定管理者の指定について（松島運動公園（管理事務所、多目的運動広場、
野球場、テニスコート等施設））

議案第2号 指定管理者の指定について（松島運動公園（温水プール施設））

6. 協議事項

(1) 令和3年度教育方針策定に係る令和2年度事中評価について

(2) 令和2年12月定例会について

日程案：令和2年12月18日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前 10 時 00 分

〔小岩主事〕

出席者は 5 名全員であります。これより令和 2 年 11 月教育委員会定例会を開催いたします。

〔内海教育長〕

各学校では、コロナ感染症対策に留意しながら、保護者の授業参観を、数日に分けたり、午前と午後に分けて実施したりするなど、工夫して実施しております。子どもたちの授業の頑張っている姿、コロナでも負けないで頑張っている姿を保護者の皆さんに見せてあげたいと思っているところです。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔小岩主事〕前回委員会の議事録の承認について、事前配布しておりますので、朗読を省略いたします。前回議事録について承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔小岩主事〕続きまして、3 番議事録署名委員の指名について、今回の署名委員は、瀬野尾教育長職務代理者と鈴木委員です。よろしく願いいたします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔小岩主事〕続きまして、4 番、報告事項 (1) 一般事務報告について、学校教育班から報告いたします。

〔大宮司班長〕資料の 1 ページ、お開き願います。

学校教育班所管の行事報告からいたします。

10 月 24 日から本日までの行事について、主なものを説明いたします。

松島中学校の合唱コンクールは、28 日に無事終わりました。みんなマスクをつけながら頑張って、すばらしい歌声が響いたと、感動の声寄せられておりました。

続きまして、昨年宮城県より本町が指定を受けまして取り組んでおります小中連携英語教育推進事業について、本来でしたら一斉の授業の公開を予定しておりましたが、コロナ禍により見送りました。町内での各学校ごとの授業提供という形にしております。10 月 29 日、第二小学校で中学年として 4 年生、10 月 30 日には第一小学校で 6 年生の授業、11 月 11 日は第五小学校で 2 年生のそれぞれ授業提供を実施いたしました。佐藤晴子教育委員に、第一小学校の 6 年生の授業を見ていただきまして、ありがとうございました。

続きまして、11 月 13 日、松島町議会臨時議会と全員協議会が開会され、教育委員会に係る議案等々は、全て無事議決となりましたので、ご報告をさせていただきます。

さらに、この期間中は、第二小学校と第一小学校で修学旅行がありましたが、どちらも全員参加して無事に帰ってきております。

以上、行事報告を終わります。

続きまして、行事予定です。

明日から 12 月 18 日までの行事は、ご覧のとおりとなっております。12 月 3 日、松島町議会定例会が開会となりまして、7 日までの開催予定です。

〔小岩主事〕続きまして、給食センターの行事報告です。

〔赤間所長〕11 月 1 日には、二市三町議員連絡協議会研修会があり、私が出席しております。内容につきましては、給食に関する保護者負担と自治体負担の内容と未収金について。またアレルギー対策と地元産の野菜の使用状況ということで、各自治体の担当から説明するという内容の研修でございました。

あまり多くの質疑はなく、地産地消の取組とか、あと食物残渣について質疑がありました。例えば調理の過程で残ったものを低所得者の家庭に回せないかというようなご質問がございましたが、衛生面ではなかなか難しいということで、各自治体から回答しております。

11 月 9 日でございます。環境保全米の新米が取れましたので、9 日より、新米のひとめぼれの環境保全米に切り替えて提供するという内容でございます。

11 月 16 日月曜日でございます。お手元にカラー写真がございますが、県産牛肉の消費が落ち込んでいるということで、これを学校給食で提供するための補助金が出ております。これを活用いたしまして、本町でも 2 回計

画しており、1回目は16日に牛肉のすき焼き煮ということで、学校給食で提供しております。子どもたちが「お母さんにも食べさせたいぐらいおいしかった」というくらいでしたので、とても好評だったのかなと思っております。2回目については、ハヤシライスとして1月中に提供したいと思っております。

11月27日、本日でございますが、食に関する指導ということで、各校を栄養士が回りまして、食に関する栄養指導をしておりますが、今回は第五小学校の1年生を対象に本日举行予定となっております。

続きまして行事予定でございます。

12月24日と1月6日は、それぞれ25日の終業式前の日と、あと年明け1月5日の始業式の翌日になりますが、学校給食センターは長期休業の前後3日間、センター内の清掃が必要ですので、終業式の1日分、給食提供をお休みし、3日間の清掃期間を取るということになっておりますので、給食の年内提供が12月24日まで、開始が1月6日からという予定でやらせていただこうと思っております。よろしくお願ひいたします。

〔小岩主事〕 それでは、学校教育班及び学校給食センターの行事報告等について質疑はありますか。

(質疑)

瀬野尾委員
赤間課長

環境保全米というのは無農薬とか、有機栽培とか、そういうものを含んだ総称なのですか。
そうですね。環境に配慮して農薬を減らしたり、環境に優しい育て方で生育させた保全米ということなんです。

瀬野尾委員

分かりました。
あともう1点ですけども、県産牛肉給食提供は、11月と1月に実施とのことですが、補助金か何かで特別に提供するという事なのですかね。

赤間課長

補助金を活用して学校に提供ということで、ほぼ全ての自治体が取り組んでおります。

瀬野尾委員

ありがとうございます。

内海教育長

晴子教育委員、英語の授業を見た感想について、どうぞお話ししてください。

佐藤委員

第一小学校6年生の英語を拝見させていただきました。

まずは、担任と児童の信頼関係が非常にあるなと感じました。子どもたちは、安心して授業に臨み、先生の指示に従って一生懸命課題に向かっていました。

その中で、より学習に対しての意欲につなげるためには、全員で一斉に発音させていたのですが、一斉に発音すると、どうしてもしている子としない子を見取れない状況になるので、例えば列ごとにずらして発表させると良いのかなと思いました。そういうところで発音させますと、全員が参加しないといけない状況になりますし、アウトプットとインプットで、発音するほうと聞くほう、そういったところの対比した形での学習が、より定着していくのかなと思いました。

それからもう一つは、自由にコミュニケーションしましょうということで、子どもたちが動いたのですが、どうしても子どもは集まってしまふ。ですから、結構広いスペースだったんですが、真ん中に集まってしまい、密になりやすい部分があったかなと思います。例えば、動かずに自分の机でコミュニケーションをとるなどが、距離感というのを保つ一つの方法としてはあるかなというふうに思いました。

それと、ALTとそれから支援員の方で担任含めて3人の先生がいらっしゃったのですが、担任とALTがデモンストレーションをしているときに、もう一人の方は児童の様子を見ていただくとか、役割分担をはっきりさせるとよいのかなと思いました。子どもって集中力が切れる部分がございますので、そこで「先生の様子見て」と言ってあげるとか、3人で前に立っているよりは、デモンストレーションする側と支援に回る側と、役割分担を事前にはっきりさせることによって、子どもたちの学びがより深まっていくのかなと思いました。

いずれにいたしましても、学校全体で事前検討会とかもされたと思いますので、学校としての教職員が学ぶ姿というのは、とてもすばらしいなと思いましたし、子どもも本当に素直で一生懸命やっている様子も、ふだんの教育活動が充実しているからなのかなと思いました。

細かいことを申し上げましたけれども、手法としてそんなところを組み込んでいきますと、子どもたちにとっても、よりそれぞれが活躍できる場が保証できるのかなと感じました。以上です。

鈴木委員

通常の授業と英語授業では子どもたちの反応は違うのかなというのと、もう一つは、英語の授業の今後の展開についてどう考えているのかと。そこを教えてください。

佐藤委員

私からは1点目の通常の授業との違いという点でお話します。松島一小的通常の授業は拝見してないのですが、一般的には、結構英語というとテンションが高くなるんですね。ただ、それが案外、教員なんか普段はしっとりやっているのに、英語になると「さあ、みんなよくよ」みた

いに、何か自分自身も高められようというところが、ちょっと空回りしてしまうときもあります。本時の狙いは何かということから外れることもあるので、今日何を子どもたちに身につけさせたいかという狙いをしっかり捉えた上での授業構築と、ALTや支援員と事前に打合せする必要はあるかなと思います。子どもたちは英語が大好きで、結構乗っていきます。普段の日常の中でも英語は結構入ってきていますので。ただ、今回の指導要領改訂で今までと違うのは、小学校でも文字を教えるということなんです。今まで、文字を教えることはなかったんですね。音声と文化を理解させるだけだったのですけれども、今回は文字も教えると。そこが少し変わっています。

大宮司班長 今後の展望についてお話をさせていただきます。昨年、今年と2年間、県教委の指定を受けて取り組み、2年間のまとめの時期になっております。ふだんの授業づくり、そして継続性というところが、今回の大きいテーマでした。そこは学校の先生方が実務者会を何度も集まって検討してきておりまして、ふだんの授業づくりのプランニングを2年間かけてやってきているところですので、その成果をまた次年度以降生かしつつ、授業の参考にできるエッセンスを、まとめているというところになります。

さらに、小学校でできたものを中学校でどのように展開するかというのが、今回の小中連携の大きいテーマだったので、中学校の先生にも足繁く小学校に通っていただいて、これぐらいできる子であれば、中学入学したらここからやろうとかと、無駄なく、うまく継続できるような授業づくりを小中一緒に次年度以降から展開していくということで、先生方に、今まとめをしていただいているところでございます。

鈴木委員 ありがとうございます。みんなで取り組むのだけれども、その評価ってテストだけではないと思っているんですね。英語の授業を各地でやるわけですけれども、その評価ってどうやるのかなと。ただやればいいというものではないので、その評価の仕方について気になりました。

内海教育長 その授業とか、あるいは大きな単元の目標等はあるのですが、私が町として英語の指定を受けた理由の1つに、先生方のレベルアップがあります。平成30年度に道徳の指定を受けたのも、先生方がスキルアップしてよりよい授業としてほしいという思いからです。

やはり先生方に力がなければ、子どもたちの学習に表れてこない。英語もALTや支援員を当てにしないで、自分で授業をしてくださいと。これから教科担任になるかもしれないけれども、得意不得意に関わらず、授業は自分でしてかなければならない。そのための指導力向上の研修会をするという大きな狙いがありました。そういう狙いの初期の目的は、ほぼほぼ達成されたのではないかと。

晴子先生が一小の6年生の授業に触れていただきましたが、先生と子どもが良い関係にないと、良い授業はできません。昨日練習したから、今日うまくいくというものではありません。あのクラスは、学習規律がきちんとなされていたクラスです。大声を出して「静かにしなさい」と先生たちが騒ぐようなクラスではなく、指示に従って淡々とやる中で喜びを見出すようなクラスです。そういうのは、鈴木先生がおっしゃるように、テストの点数では表れてきませんし、ちょっと話が飛ぶかもしれないけれども、表情も評価のひとつと思っています。

他の学校の英語の授業も楽しくて、中学校の優秀な先生から「教育長さん、この子たちを大切にしないといけないんです」と言われました。理由を聞いたら、ゴールデンエイジだからだそうです。ALTのネイティブな発音をきれいに復唱できるのは今のうちだけで、大人になって聞いても、少しアクセントが違ったりするので、この子たちに、今このような授業をしていたら、中学校に来たら楽ですよというような話をいただいたのです。

そういう意味で総合的に考えると、評価は点数だけではなくて、そういう部分で私は捉えていますので、そういう大きな流れの中に先生がいて、子どもがいて、先生側のスキル、子ども側の学習能力が上がっていくと思います。2年間の集大成として、本当は公開して広くいろいろな先生方からご意見を頂戴したかったなと思うのですけれども、こういう状況ですので、この成果は自分たちの宝物にして、今後活かしていこうと思っているところです。そんな流れで評価しております。

佐藤委員 ありがとうございます。それから先ほど瀬野尾先生も質問された環境保全米のことですが昨年までも使用していたのですか。

赤間課長 毎年やっております。

鈴木委員 環境保全にもA、B、C、Dとランクがあって、Aというのは全く化学肥料とか農薬を使わな

いのですが、Dというのは両方使います。農業を使っても環境保全米なんです。松島町ではどのランクのものを使っているのですか。

赤間課長 確かめさせていただきます。

鈴木委員 よろしくお願ひします。

瀬野尾委員 英語の授業に行けなかったのですが、教育長先生から、先生方のレベルを上げたいというお話がありました。昨年関わっている中では、担任が積極的にA L Tとの模擬会話とか、それに私も入れてくださいという動きはあったんですね。それと、今年驚いたのは、今まで全くデジタル教材を使わなかった先生が、どんどん使うようになったという情報を得たときに、やはりこういう研究指定を受けることは、教師のレベルを上げることにはつながっているのだなと感じました。

また、中学校に訪問しますと、中1の子たちが、私に「How are you?」や「What is your name?」と話しかけてきます。そういうことが出てきているというのも小学校英語の成果かなと思いました。

内海教育長 ありがとうございます。幼稚園では子どもたちが「good job」とよく言っているようです。

〔小岩主事〕他に質問はありませんか。（「はい」の声あり）

〔小岩主事〕それでは、生涯学習班、お願ひします。

〔石川班長〕それでは資料4ページをご覧ください。

行事報告から申し上げます。

10月26日月曜日、第2回社会教育委員の会議を開催いたしました。上半期に実施しました縄文学習や瑞巖寺見学などの松島まるごと学の事業評価を実施しております。

11月22日日曜日、クイーンズ駅伝in宮城、第40回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会でございます。前年上位8チームと、予選を勝ち上がった14チームの全22チームで文化観光交流館前をスタートしまして、仙台市陸上競技場までの42.195キロを、女子実業団チームがたすきをつないで優勝を争いました。テレビでも中継され、皆様ご存じかとは思いますが、優勝が日本郵政グループ、2位が積水化学、3位が豊田自動織機という結果となっております。

また、コロナ禍でのスポーツイベントということでもあり、感染症対策を十分に行った上で、体育協会などに警備ボランティアのご協力をいただきました。来年のオリンピック聖火リレーの運営に対するテストケースとしても、大いに参考となる大会であったと考えております。

続きまして行事予定でございます。

12月3日木曜日、昨年度の首里城火災やノートルダム大聖堂火災等を受け、国宝である瑞巖寺の防火事業が国の補助を受けスタートをしております。今回、調査官の来庁は、事業者において防災センターの建設を計画しており、その必要性等を現地視察しまして指導いただく予定としております。

12月13日、日曜日でございます。新型コロナウイルス蔓延防止の観点から、ジュニア・リーダー活動も二市三町の行事を見合わせておりましたが、ジュニア・リーダー活動が途切れないよう、会員の要望や考えを二市三町の担当課が吸い上げまして調整を図り、コロナ対策を行った上で実施をするということをご予定しております。

また、こちら本日配付しておりますフェイスブックの資料を併せてご覧いただければと思います。直接、生涯学習班の事業ではございませんが、多少関連がありますので補足させていただきますと、こちら幡谷地区に設置されました、どんぐり太陽光発電所といたしまして、日本国道開発より「プロジェクト+マッピング」が寄贈されております。

生涯学習班として、コンテンツの一部に資料提供してございまして、元禄潜穴や品井沼干拓事業により品井沼の大きさが時代ごとに変わっていく様子が投影されるコンテンツ、また、松島町の貝塚群の位置、有史以前からの海岸線の移り変わりなどを投影するという内容が含まれております。現在、役場1階フロアに設置しておりますので、お時間があればご覧いただければと思います。またこちらは、各学校持ち回りで展示する計画もあるようです。

生涯学習班の行事予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔小岩主事〕続きまして、中央公民館お願ひします。

〔伊藤館長〕それでは、5ページですけれども、11月12日、社会教育事務所管内の社会教育拠点施設訪問ということで、教育事務所から訪問していただき、他町のコロナ対策あるいはオンライン講座の事例の紹介をしていただきました。

それから11月13日ですが、第1回成人式実行委員会を開催しております。

行事予定につきましては、第72回成人式ということで、令和3年1月10日日曜日、午前10時から実施いたします。新成人者は男性80名、女性は46名、合計126名であります。内容としましては、昨年実施しました最初のアトラクションは、コロナ対策ということで中止としまして、恩師一人一人からのメッセージの披露を実施する予定です。

今後のスケジュールにつきましては、12月4日に責任者の打合せを行いまして、前々日の8日に配布物の封入、前日の9日にリハーサルを予定しております。なお、来賓案内者につきましては、密を避けるために、各団体の会長、副会長に絞っております。教育委員会からは、瀬野尾職務代理者にご臨席を賜りたく、後ほどご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〔小岩主事〕 それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますか。

(質疑)

鈴木委員

10月26日の社会教育委員の会議を開催したとのことですが、この教育委員会と意見交換みたいなのを年1回くらいできないかなと思ったりしています。こちら委員の方たちとお会いしたことがないし、そういう場を考えていただけるといいなと思うのですが、いかがでしょう。

石川班長

そういう要望であれば、調整はさせていただきたいとは思いますが。ただ、例えば文化財保護委員とかほかにも委員会があるので、全体的に調整が必要だと思います。以上でございます。

瀬野尾委員

どんぐり太陽光発電所はどこにできたのですか。

石川班長

泉ヶ原の明治潜穴の穴頭、あそこをこちらから向かって進んで左手の山のところですよ。

瀬野尾委員

道路から見ると、景観はあまり変わっていないように思えるので気づきませんでした。

内海教育長

小さい規模の太陽光のほうが気づきやすいかもしれませんね。鹿島台に向かう下りのカーブに入った上のほうの土地ですよ。山の上になると、とても大きいソーラーがあります。

瀬野尾委員

このプロジェクトマッピングは交流館に設置しているのですか。

内海教育長

今のところは、役場の入り口の右側にあります。

瀬野尾委員

分かりました。帰りみてみようと思います。

鈴木委員

放射光の誘致をした場所ですか。

内海教育長

そうです。

鈴木委員

結構な面積ですよ。

安倍委員

成人式について、成年の年齢が18歳になると思いますが、松島は20歳のままで実施していくのですか。

伊藤館長

県内の自治体アンケート調査では、20歳で成人式をやるということです。18歳ですと、まだ学生という部分があって、進学など費用もかかる時期ということもありまして、二市三町では全部、20歳で実施することになっています。

安倍委員

私もその方がいいなとは思っていましたが。ありがとうございます。

児玉次長

今の件ですけども、民法改正以降も、松島町の成人式は20歳のままでいくと以前に議会でも説明しております。成人式に来た保護者の方や実行委員に聞いても、18歳では忙しく、経済的にも一番大変な時期のため、20歳のほうがゆっくり集まって交流もできるという声もありました。全国調査でも、20歳で継続というところが多いということでございます。

安倍委員

ありがとうございます。

佐藤委員

巡回図書の利用状況とか、どんなような形になっているのか。やはり本を読むことって非常に重要だと思っていて、子どもたちの様子とかもお教えいただきたいと思っています。

伊藤館長

巡回図書では、貸して戻ってくるのが大体、平均しますと110から120冊ぐらい。勤務先の司書さん方に聞きますと、とにかく積極的に利用していただいております。

佐藤委員

蔵書としては持っていくのは何冊ぐらいですか。

伊藤館長

持って行くのは、大体200ぐらいを持って巡回しています。

〔小岩主事〕 そのほか質問等ございますか。(「なし」の声あり。)

(2) 教育長報告

〔小岩主事〕 続きまして、(2) 教育長報告に移ります。

〔内海教育長〕 教務主任者会や校長会でお話ししたことについて、簡単にお話しさせていただきます。

授業公開は、先ほども報告であったように、子どもたちと先生方のコミュニケーションがよく取れていて、学級規律というのがしっかりしたクラスほど成果が上がっているような気がしたので、改めて学習規律というのを考えてもらおうと思って出しました。

それから、書くことについては、意外とノート指導とかでたくさん書くことが多いので、今度教室に入ってお覧になっていただくと、いろいろな掲示物に文字が書いているのがわかると思います。相当子どもたち書くようになってきましたので、また続けてくださいねという意味で、そこに明記しておりました。

ある学年は、年間105時間ということで、書くことに関しては、そうすると35週で1年間を過ごすとなると、1週に3時間ずつは書かないといけない。それくらい書くことに関しては国の指導要領で高いレベルで求められているということを知ってくださいねということで、この資料を出しました。

他の市町村では、コロナ影響で2週間ほど休む学校が出ましたけれども、2週間休むと完全に取り返しがつかない。ぎりぎり1週間ではないかと思っております。これからインフルエンザやコロナ、降雪などで臨時休校になるかもしれない。そういうときの時数管理をしっかりしてくださいということを指示しております。

それから、GIGAの研修会ということで、4月からは児童生徒1人1台のタブレットが学校に入ります。タブレット等を活用できるよう研修会を学校ごとに実施していきたいと思っております。

それから、防災関係として、大川小学校のこと、それから女川原発の稼働に関するのこと、女川原発については、まだ確実に再稼働の判断が出てないので何とも言えませんが、もしそういうことで事故が起きたら、本町はUPZの外側にあるのですけれども、コンクリートの建物に入るとか、そして換気扇を目張りするとか、そういうような認識を持ってもらいたいと言葉がけしておきました。

いじめについては、これまで、いじめの定義が3回変わっています。17年頃までは、相手が深刻な苦痛を感じているもの。ところが、18年には、深刻かどうかは別として「精神的な苦痛」に変わっています。そして最近の27、これが一番新しいものでは、対象となった児童の心身が苦痛を感じている。だから、深刻か精神的な苦痛かとかではなくて、嫌な思いをただけでもいじめが認知されたということになります。発生件数から認知件数に変わったので、「いじめかもしれない」でも認知ですから、そうなっているということを先生方もう一回確認しました。

ちょっとでも苦痛だと感じたらいじめとなるので、注意深く子どもたちの様子を見てください。机がちょっとでも離れていたり、手をつなぎなさいというのに手をつながなかったり、何かそういうのも気をつけてくださいと指示しております。

全国的にはコロナによっていじめが発生しています。今、学校教育班長が名札につけているのは、シトラスリボンというものです。シトラスリボンプロジェクトということで、コロナに関する誹謗中傷や差別がないようにとの願いを込めたものです。その話を校長先生方にもして、学校でも取り組んでほしいと話しております。

15ページは、先ほど課長が言ったように黒毛和牛の給食ですが、「すごくおいしかった」「生卵持ってくればよかった」と児童生徒も大変喜んでいました。

それから、子どもたちの活躍で、いろいろな表彰が大変多くなりました。各学校のホームページをご覧になっていただくと、本当に見ているだけでわくわくしそうな、こういう生活を送っているんだというのが分かるようなシーンがたくさん掲載していますので、どうぞ側面から応援していただければと思います。

〔小岩主事〕ありがとうございます。それでは、教育長報告につきまして、ご質問等ございますか。

(質疑)

佐藤委員

教育長先生がおっしゃるように、私も学習規律というものが非常に重要だと思っております。子どもたちの学びに向かう姿、視線の先がどこに行っているのかということところです。先生がお話しされているときは先生のほうを見ていても、友達の発表を聞いてないということもよくあります。

指導者自身も、椅子は動かさなくてもいいので、発表している子を見るときか指導することで、相手意識だったり、目から情報を入れていけるのかなということを感じているところです。

2つ目が入選作品、いっぱいおありだということでしたけれども、とても素晴らしいと思います。こういうところに取り組むということは、例えば税の標語でしたら、やはり税のことが分かっていないと標語というのは出てこないわけですから、何かそういった社会的なこと、学習の延長上として生活の中に溶け込んでいることに対して、こういった応募作品を出すということは、本当に活用、応用系とって、生活していく上でもとても役に立つ、とても素晴らしいなど。しかも表彰もされているということで素晴らしいと思います。

あと3点目は、ちょっと話題がずれてしまうのですが、全国学力・学習状況調査について、報告書の18ページには昨年度のことが書いてありまして、職員が全員で問題を解いたり、自己採点

を行ったということとか、まさに国で求めているものに対しての取組が非常に素晴らしいと思うのですが、今年については、どのような形になっているのか。

内海教育長 今年是全国学力・学習状況調査はしなかったの、子どもたちの、どこの位置にいるかというのは分からないです。ですから、来年、それで全国学力状況調査が実施されれば、そのときにはかるしかない。3か月休校したことで、今年の点数が上がったとしても、下がったとしても、正しく立ち位置を見極められないのではないかと、私自身考えております。ただ、来年の4月も、本年度の成績・学力をもってはかっていますので、それもデータとしてどのくらい正確さがあるのかなという気がいたします。

正直なところ、松島は、良い年もあれば次の年少し下がったりと、浮き沈みがあるので、平均的にならしていききたい。英語とか道徳とか、学ぶ姿勢とかに力を入れてきたので、そういうのが少しずつ学力に反映できればいいかと、私自身期待しているところです。

先生方一人一人の力量も上がってきているし、学校全体で、何よりもこういう研究授業をやりましょうという姿勢が出てきたことが大変うれしく思います。そういうところです。

佐藤委員 皆さんで取り組んでいるというのは、非常に素晴らしいと思います。それで、例えば各学校には、学力調査の問題が全部配られています、その問題というのは、学習指導要領から落としてきて、必要だと思っている問題なので、例えば家庭学習とか朝自習の時間に、ピックアップしてさせるのも1つとして活用すると、子どもたちも力がついていくのかなと思います。いかにせん、6月から学校が始まっておりますので、その中で何か毎日の家庭学習であったり、あと朝自習の時間とかで活用できるものもあればということで、ご覧いただけるとよろしいのかなというように思いました。以上でございます。

瀬野尾委員 私は、先生方のG I G A研修について質問したいのですけれど、具体的に研修ってどういうレベルのものをやるのですか。

内海教育長 県の方で「G Suite for Education」というツールを活用することになりました。そのソフトの使い方とか、それを入れるためにアカウントとかパスワードとかを設定しないと使えないので、そういうのに得意な人と得意でない人もいるわけですね。それから、それはセキュリティの面で大丈夫かという心配をする人もいらっしゃる。そういうものを払拭するために、IT関係の社員が来て研修会をして、「G Suite for Education」が円滑に操作できるような研修会をしながらも、その中でセキュリティ面についての理解も深めていくという形になります。

瀬野尾委員 続けて質問しますが、このG I G A、いわゆるsociety5.0に向けた学校のG I G Aスクールの研修は今回初めてですか。

内海教育長 研修は初めてです。県教委から「G Suite for Education」を使いましょうという話は、突然来た話なので、県からの研修をお願いしたところ、県ではできかねるということだったので、IT関係の会社に講師をお願いしたということです。

瀬野尾委員 松島は1人に1台、教育用パソコンを来年4月から使えるように環境整備するということで、今は何人かに1台という状況から見れば環境はすごく整っていると思うんですね。ところが、授業は先ほどデジタル教材を使うという話をしましたけれど、教科書もデジタル化されて、これを有効に使えば本当に素晴らしい内容になっていくと思うのですが、ほかの地域で見ると、教科書をそのまま映しているだけだったり、なかなか活用がなされていないのが現実です。

学習におけるICT機器の活用調査でも、日本は最下位のランクなので、これを使うようにするには、ソフトを使いこなさないと、有効に使えないのかなと。素晴らしい活用をしている先生の授業を見ますと、有効に使うためには、相当な教材研究、準備が必要だと思うのです。教育ICTを普及していくには本当に大変だと思うものですから、この教師の研修というのが、これからどういうことができるようにするという、ある程度目標を持って研修して、それを有効活用していただきたい。大変だろうと思いますが。

内海教育長 1人1台のタブレットの導入については、国の補助もありましたが、大変な費用がかかっており、無駄にするわけにはいけないので、研修を重ねてやっていかなければならないと思っています。

やはり、慣れによってうまく使い切れていくと思っています。自転車に乗らないで、自転車を運転できるわけがない。タブレットや電子黒板を使いながら活用していく。基本的にはノートを使う。オンラインだけでは成り立たないので、どこでこれを使うとか、そういうのをよく考えていかない。例えば社会だと、図表なんか大きくしてあげるとかそういう、あと、理科だと見え

ないものを見えるようにしてあげるとか、そういうようにうまく使い方を自分たちで研究していくしかない。外国語活動、道徳学習、プログラミング、タブレット活用、コロナ対応等、先生方も大変なんだけれども、外部の人たちの力も借りながら研修を重ねていきたいなと思っているところです。

安倍委員

松島については、きちんと1人1台になるようになっていっていますので、そういう点では、4月1日からスタートを一斉に切ることができます。その前の下準備ということで、こういう企画を用意しておきました。もうこうなってくると、誰かに頼むということではなくて、町でやるしかないみたい。ですから、町で研修会を実施していきます。以上です。

コロナ禍の色々な状況の中で、冒頭にもお話があったのですが、中学校も小学校も行事をできるだけ組み込みながら、子どもたちの心も豊かにしながら、何とか日々やられているのかなという感謝の思いでいました。

今、お話があったみたいにGIGAだったり、そういう時数だったり、先生たち、やらなければいけないことがたくさんあって、かなり大変な中だと思います。英語ももちろん、これからの世の中を考えたときに、できて当たり前みたいになり、自分たちの生活に密着してくるような、私たちが子どもたちの頃とは全然違うような状況で、子どもたちすごいなと思って見ているんですけれども、教育長報告の資料にあるように、私は書くことということは、すごく大事だと思うんですね。

中学校3年生はもう最後の三者面談に入って進路決定に入りました。保護者に最後の評定の通知も送られてきて、本当に勝負のときです。

先生たちと話をしていく中で国語力が生かされる、それがあからほかの教科が伸びていく、理解ができるということを聴きました。ノートをきれいに書くことに力を入れて、松島でもノート学習ができるようになってきましたというのがありますが、先生は評価はしてくださるんでしょうけれども、親としても中々みてあげることもできず、すごく苦戦しているところなんです。

なので、やはり書くこと、読むこと、人の話を聞くことに力を入れておくことが、小学校から中学校に上がっていくとき、もちろんそれから先の中でも大事なのかなと思います。朝学習の時間とかのちょっとした学習で読書とかもしているとは思いますが、読むことって大切なんだよと本を買い与えても、なかなか読んでくれる世代でもなくなってきてしまうので、そこはちょっと難しいなど。

内海教育長

教育委員会としては、校長会で書くことの大切は常々言っています。本を読むことについても、小1から中3までで330冊読みましょうと勧めています。今、オンラインでパソコンとか使う時代になってきていますが、やはり、書くことは非常に大切であり、力を入れて松島はやっていっていますので、理解いただければと思います。

〔小岩主事〕その他質問等ございますか。では、ここで1時間たちましたので休憩を取りたいと思います。

11:10 休憩

11:20 再開

5. 議事

〔小岩主事〕 会議を再開させていただきます。5番議事から再開いたします。

それでは、内海教育長、進行をお願いします。

議案第1号 指定管理者の指定について（松島運動公園（管理事務所、多目的運動広場、野球場、テニスコート等施設））

〔内海教育長〕 分かりました。

では、議事を始めます。

議案第1号 指定管理者の指定について（松島運動公園（管理事務所、多目的運動広場、野球場、テニスコート等施設））を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕 議案第1号 指定管理者の指定について（松島運動公園（管理事務所、多目的運動広場、野球場、テニスコート等施設））でございます。このことにつきまして、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3

号の規定により、別紙のとおり提出します。

令和2年11月27日提出、松島町教育長名でございます。

それでは、石川班長より説明をいたします。

〔石川班長〕それでは私から説明を申し上げます。

松島町運動公園条例に基づきまして、運動公園の管理事務所、多目的運動広場、野球場、テニスコートなどの施設の指定管理者を公募したところ、1団体から申込みがあり、町の選定委員会の審議の結果、指定管理者として安定した施設の管理運営をすることが可能であると判断され、特定非営利法人マリソル松島スポーツクラブを指定管理者に指定したいものでございます。

松島町運動公園の管理事務所ほかの指定管理者として指定しようとする団体である特定非営利活動法人マリソル松島スポーツクラブにつきましては、平成23年度からの5か年間、平成28年度からの5か年間、指定管理者として管理運営をしているNPO法人でございます。

今回の指定管理期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間となります。添付している資料でございますが、基本的に21ページから23ページにつきましては、指定管理を希望する事業者から松島町公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第3条に基づき提案されました団体の概要や事業計画でございます。

資料の24ページにつきましては、5か年間分の収支予算書を年度ごとに作成されたものを当方で1枚にまとめた資料となっております。町からの指定管理料としましては、各年1,598万3,000円でございます。本指定管理は、利用料金制でございます。指定管理者の収入として取り扱われますので、全体の収入としては利用料金収入等を見込んで支出の計画が作成されているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。

議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）よろしいですか。質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）採決の結果、議案第1号については賛成全員で可決されました。ありがとうございます。

議案第2号 指定管理者の指定について（松島運動公園（温水プール施設））

〔内海教育長〕続きまして、議案第2号 指定管理者の指定について（松島運動公園（温水プール施設））を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕議案第2号 指定管理者の指定について（松島運動公園（温水プール施設））でございます。

このことにつきまして、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和2年11月27日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。こちらも石川班長より説明申し上げます。

〔石川班長〕では、同じく私のほうからご説明申し上げます。

松島町都市公園条例に基づきまして、運動公園の温水プール施設の指定管理者を公募したところ、1団体から申込みがあり、町の選定委員会の審議の結果、指定管理者として安定した施設の運営管理をしていくことが可能であると判断し、セントラルスポーツ株式会社を指定管理者に指定したいものでございます。

松島町運動公園の温水プール施設の指定管理者として指定しようとする団体であるセントラルスポーツ株式会社につきましては、平成28年からの5か年間、指定管理者として管理運営をしている法人でございます。

今回の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5か年間となります。

今回添付している資料27ページから31ページにつきましては、同じく指定管理を希望します事業者から松島町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条に基づきまして、提案された団体の概要や事業計画となっております。

資料の32ページにつきましては、5か年間分の収支予算計画を年度ごと作成されたものを、当方で1ページにまとめた資料となっております。

町からの指定管理料としましては、各年3,922万6,000円でございます。

本指定管理も利用料金制度を採用しておりますので、全体の収入としては、利用料金、収入などを見込みまして支出の計画が作成されているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）ありがとうございます。採決の結果、議案第2号については賛成全員で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔小岩主事〕ありがとうございます。

6. 協議事項

(1) 令和3年度教育方針策定に係る令和2年度事中評価について

〔小岩主事〕続きまして、6番協議事項に移ります。（1）令和3年度教育方針策定に係る令和2年度事中評価について。大宮司班長より説明をお願いします。

〔大宮司班長〕それでは資料のページ、35ページをお開き下さい。令和3年度の教育方針を作成するに当たりまして、まずは令和2年度中の教育方針の事中の評価をしていただいて、それを踏まえ、3年度の教育方針に変更なり反映をさせていきたく、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと思っておりますので、そちらのご説明でございます。

今、上から2番目の11月下旬、教育委員会定例会において事中評価の方法について協議というところが本日、今の段階でございます。

こちらでよろしければ、12月上旬には学校にそれぞれ依頼をかけまして、令和2年度中の教育方針の施策の内容について、振り返りと評価をしていただき、それをまとめまして、1月下旬の定例会では教育方針について議案として提出させていただく予定となっております。

そちらでまとめた教育方針につきまして決定しましたら、来年はそれに基づいて教育計画を各学校でつくるという流れになっております。

令和2年度の教育方針に基づいて、令和2年での実施の状況等を学校で振り返り、記入していただいて、それをまとめるという流れで実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔小岩主事〕それでは、ただいまご説明しましたスケジュール及び方法で進めていってもよろしいでしょうか。

（質疑）

瀬野尾委員

35ページところで、松島はコミュニティ・スクールが進んでおりますので、事中案の評価も、やはり学校運営協議会の中でどうであったのかというのを入れながら、次年度の目標等に向かうのではないかなと思うのです。ここでほぼ固まったものを、3月、4月にコミュニティ・スクールで、教育計画の説明と承認というのは、これはやはり熟議をした上でのいろいろな教育目標をつくるという学校運営協議会の目指すものからちょっと外れるのではないかなと思うので、いかがなものかと。

児玉次長

このスケジュールについては、「松島の教育」として毎年度冊子でお渡ししています松島町教育委員会の教育方針の策定のスケジュールでございます。先ほどコミュニティ・スクールで検討すると言ったのは、各学校の教育計画になるんだと思うのですが、これは、教育委員会の教育方針の策定のスケジュールでございますので、各学校で、学校の教育計画をつくるために、前も瀬野尾委員からご助言いただいて、こちらのスケジュールを前倒しにしてきております。

毎年2月か3月の時点で県教委と仙台教育事務所から教育方針を示されます。その時期に町も出さないと、各学校の教育計画がつかれませんので、町全体の教育方針を、重点項目について3月中には学校に示したい。次年度に向けて、各学校でどれだけ具体的に学校、幼稚園で、それに沿った実践がされているかという集約でございます。今日ご説明したのは、町全体のスケジュールのことでございますので、よろしく願いいたします。

瀬野尾委員

そうだろうなと思いつつ、例えば、前に言っているように、教育委員会は令和3年度の教育委員会としての目標をどうするかというのは、36ページからの今年度の各学校の報告を見てつくるという話になっていますよね。この報告を出すときに、学校だけの評価ではないですよね。

例えば、この36ページからの評価項目につきましても、狙いがはっきりしないで事業の効果といわれても、何が効果があったのか。例えば、1番目、36ページの(1)の①、幼児の身体能力向上ということで、例えば、ある幼稚園が身体能力向上という項目の中で、子どもたちの走る力が弱いので、令和2年度の園の目標として、例えば毎日子どもたちに鬼ごっこを遊びの場で推奨して、走る力を育てる努力をしたと。その活動を取り入れましたというのが、この間1のところの

枠に書かれて、それに対しての効果があったかどうかは、問3のところへ書いてくるわけですよ。それを教育委員会で見て、この子どもたちの体力をつけるということは、幼稚園だけではなく、いろいろなところでこういう具体の取組があって、ほぼ成果が上がっていると。

では、令和3年度の教育委員会の目標として元気な心と体の育成というところの、例えば今度は④の絵本のところをちょっと強化していく、ここに力を入れたいということで出しているとか、こうなってくると思うんです。だから、その元になる反省を学校で出すときに、保護者からも多分、アンケートを書いてもらっていると思うんですね。だから、そのところで、学校運営協議会がそのことをちゃんと踏まえて納得しながら次の年度にこうやっていくのが学校運営協議会としての在り方ではないのかなということ。

児玉次長 幼稚園に関しましてはコミュニティ・スクールではないので、例としてお話いただいたと思います。小学校、中学校では、今年コロナの関係で、予定した会議なかなかできないではありますので、それぞれ学校運営協議会をこのスケジュールに合わせてタイムリーに開催できるかどうかは、難しい現状です。コロナによる学校休業もあり、年4回、5回予定していたのが、実際は2回ぐらいしかできないとか、そういったこともありますので、先ほど瀬野尾委員がおっしゃったように保護者アンケートとか、そういったことを加味しながら、一度この段階で各学校から事をいただいて、それで大きく方針の見直しが必要かどうか、この教育委員会で2月辺りにもむというスケジュールでいきたいと思っております。

鈴木委員 令和3年度の教育方針策定について、幼児教育と学校教育は実施していますが、生涯学習についても実施しなければならないのではないのでしょうか。生涯学習についても、やはりしっかりここで議論して提案するというか、必要な気がしてならないんですけれども、どうですか。

児玉次長 今、鈴木委員から、とても大事な話をいただいたなと思っております。学校教育関係だけではなく、社会教育とか、そちらのほうにも同じように取り組まれたらどうかというご意見ということでよろしいでしょうか。

行政評価、事務評価を役場職員全体でやっておりまして、各学校には、私たちが自らするところでないところが多いものですから、このように依頼をかけています。あと、生涯学習、例えば公民館や生涯学習班とかは、直接事業をやっておりますので、役場全体の中の事務評価の中で、事中評価を実はやっておりまして、それをこういう形で出していないということなのでございますが、今後の研究課題ということでさせていただければなと思えます。

鈴木委員 事務的な評価はもちろん必要ですが、どうあるべきとか、事務的なのは当然役場で構わない。どうあるべきか、そして本町としての生涯学習はどうあるべきかという議論も、絶対に私は必要だと。

児玉次長 ありがとうございます。社会教育委員の会議の中でも生涯学習全体について協議が大切とのご意見が出ております。

鈴木委員 そうですね、だから情報交換の場が必要と思っております。

児玉次長 重点事業について、今年の事業を評価していただくというのを、前回の社会教育委員の会議では協議しています。生涯学習の評価についても検討いたします。社会教育委員会議との合同開催とかについても、社会教育委員からも、社会教育全体の中の流れを知りたいという話が、出ておりますので、例えば年度初めに、松島の教育計画の全体の説明をする際に、合同開催とするなど検討したいと思います。実は内部では提案していたんですが、コロナの関係で全体を集めて時間を拘束するのが、ちょっとできかねていたので、今後の宿題として検討させていただければ。

鈴木委員 来年も今年の延長線上というだけでなく、どうあるべきかという議論、どうあるべきかという議論も欲しいなというふうに思います。よろしく願います。

〔小岩主事〕 その他質問等ございますか。（「なし」の声あり）ありがとうございます。

(2) 令和2年12月定例会について

日程案：令和2年12月18日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔小岩主事〕 (2) 令和2年12月定例会について、12月18日金曜日、午前10時から301会議室で予定しております。こちらの日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

では、最後、全体を通して、ご質問や追加ございますか。（「なし」の声あり）よろしいでしょうか。

7. 閉会 午前12時00分

〔小岩主事〕 それでは、閉会に移ります。

閉会に当たりまして、瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕 非常に中身の濃い話ができているように感じました。いろいろと、あるべき論というもの、やはりしっかりと話していくのが、この場ではないかなと思いますので、しっかり話し合いながら、目指すものを持って進んでいくという姿が、今日の話し合いの中で見えてきて、よかったなと感じております。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

〔小岩主事〕 以上をもちまして、11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年12月18日

委 員

委 員